



■平成 30 年度の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故の統計

条項	項 目	件数
第 2 条 3 項	死傷者又は重傷者(自動車損害賠償法施行令第 5 条第 2 号又は第 3 号に掲げる損害を受けた者をいう)を生じたもの 【内訳 中野営業所 0 件, 三鷹営業所 0 件】	0 件
第 2 条	その他の項	0 件
	総 件 数	0 件

■安全統括管理者に係わる情報

専務取締役 高林良吉

■行政処分、講じた措置等

平成 25 年度行政処分なし

平成 26 年度行政処分なし

平成 27 年度行政処分なし

平成 28 年度行政処分なし

平成 29 年度行政処分なし

平成 30 年度行政処分なし

